

仙台市行政デジタル化相談業務に係る企画提案書評価基準表

評価項目 (配点)	評価観点		配点
1.基本的な 考え方 (250)	(1)	本業務の趣旨・目的に対する理解および課題認識が的確であり、取り組み方針等が具体的に示されている。	100
	(2)	提案者が本業務を履行することで、本市にとって期待される効果等について、具体的に示されている。	100
	(3)	提案者が本業務の品質確保の方策として、特に重視する視点等について、本市に依頼すべき事項、あるいは役割を求める事項がある場合は、それらも含めて具体的に記載されている。	50
2.実施要件 (200)	(1)	仕様書「4 (1) 実施体制」について、本業務に従事する者の要員計画が、その人数・役割・配置等を含めて、体制図その他の記載によって、合理性の説明とともに具体的に示されている。	50
	(2)	仕様書「4 (2) 知識及び技能」について、本業務に対する有効性ととともに具体的に示されている。なお、資格等を有する場合は、認定証等を添付するなど確認が可能な形で明確に示されている。	100
	(3)	仕様書「4 (3) 業務実績」について、業務内容の他、時期・期間、団体名等を含め詳細に示されている。	50
3.本業務への 取り組み方 (200)	(1)	本基準書「1.基本的な考え方」における取組方針と整合した、作業計画の概要について、フローチャート、または本市との役割分担表等を用いるなど、具体的に示されている。	100
	(2)	仕様書「6 遵守すべき基準等」に記載する基準の趣旨について理解し、本業務との関係性が的確に示されている。	100
4.業務内容 (350)	(1)	仕様書「7 (1) 行政デジタル化相談」に対する、取り組み方針、手法、および本市にとって期待される効果等について、その有効性ととともに具体的に記載されている。	100
	(2)	仕様書「7 (2) 相談管理業務」に対する、取り組み方針、手法、および本市にとって期待される効果等について、その有効性ととともに具体的に記載されている。	100
	(3)	仕様書「7 (3) 業務実施状況報告」に対する、取り組み方針、手法、および本市にとって期待される効果等について、その有効性ととともに具体的に記載されている。	50
	(4)	その他、本業務の目的達成のために特に考慮すべき点があると考えられる場合、その事項及び対応方法について、具体的に示されている。	100
合計 (1,000)			1,000

採点基準

評 価	点 数	
	100点満点	50点満点
A (特に優れている)	100点	50点
B (優れている)	80点	40点
C (標準的である)	60点	30点
D (やや劣る)	40点	20点
E (劣る)	20点	10点
記載なし	失格	